



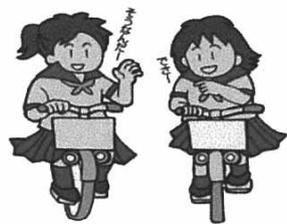
4月 駐在日誌
管内事件・事故発生状況

【事件】なし
【事故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を走行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用



並進 ✖



二人乗り ✖



夜間の点灯 ○

特殊詐欺の被害をなくそう！

◆青森県内の特殊詐欺被害状況等
令和3年4月末現在の
認知件数は **16件** (前年比+9件)
被害金額は **約2,817万円** (前年比+2,366万円)
です。



今年の3月以降、県内では市町村職員や金融機関職員をかたった**還付金詐欺が多発**しています。
また、特殊詐欺に発展するおそれのある不審電話も多数発生しており、「自分の資産を守る」という意識を強く持つことが必要です。
今回は、全国的に広がりを見せている**預貯金詐欺**についてご紹介します。
特殊詐欺の手口を知り、警戒心を持って被害を防止しましょう。

◇預貯金詐欺

警察官を名乗る者から電話があり、
「逮捕した犯人があなたの**キャッシュカードを持っています。**」
「カードが**不正に使われないように交換する**必要があります。」
「これから担当者が**取りに行きます。**」
などと言われます。
訪ねてきた犯人にカードなどを渡すと、はさみや穴あけパンチで切り込みなどを入れた後、
「後日、連絡します。」「新しいカードを送ります。」
などと伝えられます。



しかし、何日経ってもキャッシュカードや通帳は送られてきません。
不審に思って**警察や金融機関に問い合わせたときには、すでに口座からお金が引き出されてしまっています。**

- 警察官や金融機関職員が、**口座の暗証番号を聞いたり、キャッシュカードや通帳を取りに行く**ことはありません。
- 不用意に家族を含む**個人情報(氏名、生年月日、勤務先など)**を教えないでください。
- **お金に関する不審な電話**などがあった場合は、家族や最寄りの警察署、交番、駐在所に**相談**してください。
- 被害に遭われた方の多くは、「**自分はだまされることはない**」と思い込んでいます。「自分は大丈夫」と思わず、みんなで被害を防止しましょう。

横断歩道は歩行者優先です

このひし形マークは、「この先に横断歩道があります」ということを意味します。



自動車が横断歩道に接近する時には、

- **近くに歩行者がいないか確認**
- **横断歩道付近に歩行者がいたら、その手前で停止できる速度に減速**
- **横断歩道を横断している、または横断しようとしている歩行者がいるときは手前で一時停止**

するようにお願いします。
※これらのルールに違反すると、「**横断歩行者等妨害等**」の違反となります。